

厚生労働省和歌山労働局の 「学生のための労働法出張講義」 を利用してみませんか？

～「働くときのルール及び社会に出るまでに知っておくべき労働法の基礎知識」などの出前講義を（無料）で実施致します。～

- ☑ アルバイトをしたが、約束した労働条件ではなかった？
- ☑ 就職した会社は、長時間・過重労働をさせるのに残業代を支払ってくれない？
- ☑ 社会に出る前に、働くことのルールや法律知識を教えて欲しい？

このような悩みや相談を、学生から受けられていませんか？

最近、労使関係のルールや労働法制を知らずに社会へ出たため、適正な労使関係を築くことができずに早期退職していくという問題点も多く指摘され、中には、過酷な労働環境なのに異議も言えず、その結果精神・身体の不調を起こして退職を余儀なくされるといった若者の使い捨てが疑われる事例も見受けられます。

このような問題の解決のお手伝いをするため、和歌山労働局（労働基準監督署、ハローワーク）では、中学生、高校生、大学生を対象とした「無料労働法制等出張講義」を実施し、希望される学校に出向いて、働くときのルールや知っておくべき労働法制などの講義を行っております。

無料労働法制等出張講義の実施をご希望される場合は、下のお問い合わせ先まで、気兼ねなく御連絡ください。講義の内容については、貴校側の御要望に応じて細かく調整させていただきます。

（お問い合わせ先）

和歌山労働局 労働基準部監督課

〒640-8581 和歌山市黒田二丁目3-3 和歌山労働総合庁舎2階

TEL073-488-1150 FAX073-475-0113

和歌山労働局労働基準部監督課 行

FAX送信票 073-475-0113

「学生のための労働法制等出張講義」 申 込 書

平成 年 月 日

学 校 名	
所 在 地	〒 (電 話) (FAX)
ご担当者 職 氏 名	(職名) (氏名)
実施希望時期	平成 年 月頃
受講対象生徒数	名程度
講義実施場所	
希望される 講義内容	<input type="checkbox"/> 労働局（労働基準監督署、ハローワーク）のお仕事の内容について <input type="checkbox"/> 労働基準法など働く者の法律の基礎知識について <input type="checkbox"/> 働く時のルール・労使関係のルールについて <input type="checkbox"/> 若者等の雇用対策・就業対策について <input type="checkbox"/> その他 ()

(照会先)

和歌山労働局労働基準部監督課

TEL073-488-1150/FAX073-475-0113